

出産・子育てと女性の就労

総務省は7月13日に「就業構造基本調査（2017年版）」を公表しました。当レポートでは、就業構造基本調査の結果や当研究所が実施したアンケート調査の結果等を活用し、子育て世代の女性の就業状況や共働き世帯における家事・育児の分担、育児をしている女性の働き方などについてご紹介いたします。

【ポイント】

- 2017年の30代前半女性の有業率は74.0%で調査開始以来最高の水準を記録、M字カーブは解消の傾向。
- 2017年の子育て世代の女性の有業率は6割を超え、2012年から大きく上昇。
- 2017年の育児休業取得率
女性は83.2%で横ばい・男性は5.14%で上昇傾向
- 当研究所の調査結果（2018年）より
理想「末子が中学生以降は、正社員で働きたい」4割、
実際に正社員で働くのは2割にとどまる
- 当研究所の調査結果（2018年）より
共働きの夫婦が、子育てと仕事の両立のために勤務先等に充実を望むこと
「子育てのための勤務時間・勤務日数の短縮措置等」がトップ

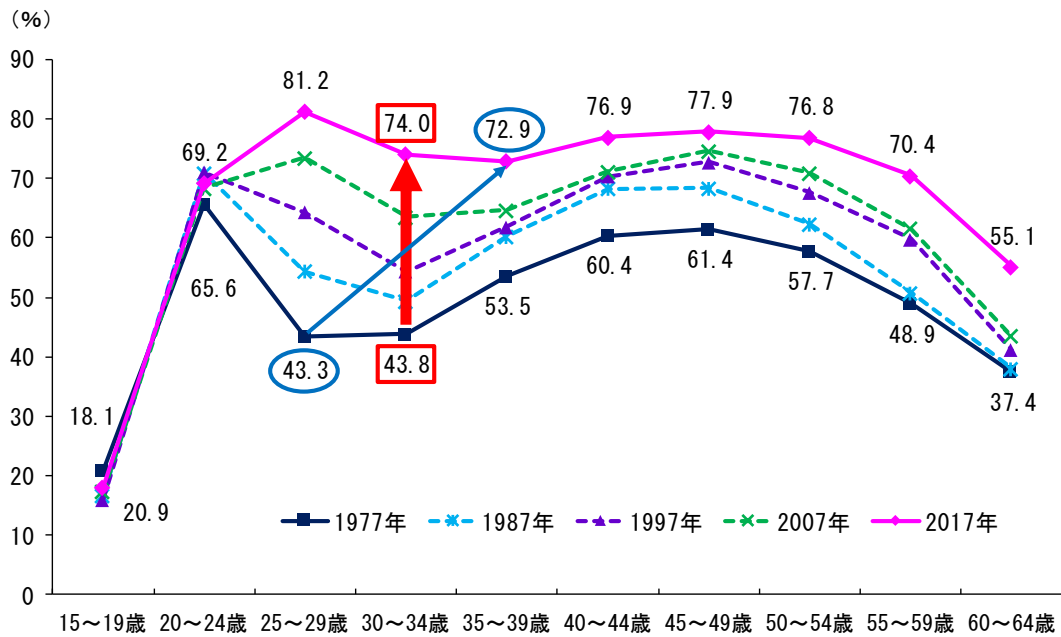
■ 1. 子育て世代の女性の就業状況

（1）M字カーブが解消の傾向

出産や育児で30代を中心に働く女性が減少し、子育てが落ち着いた頃に再び働く人が増加する傾向を表す「M字カーブ」が解消しつつあります。2017年の30～34歳の女性の有業率は74.0%で、1977年の43.8%から30.2ポイント上昇し、調査開始以来で最高の水準となっています。また、晩婚化・晩産化の進展により、出産・育児で職を離れる女性が最も多くM字カーブの底となる世代は、1977年の25～29歳から2017年は35～39歳となっています（図表1）。

M字カーブ解消の背景には、働く意欲のある女性の増加や子育て支援策の充実に加え、人手不足などを背景に企業が子育て世代の女性の採用を増やしていることがあげられます。ただし、育児をしながら働く女性が増加しているだけでなく、未婚化・晩婚化・晩産化により30代前半で出産・育児をする女性そのものが減少している点にも留意が必要です（30代前半女性の未婚率：1975年7.7%→2015年34.6%、女性の平均初婚年齢：1975年24.7歳→2016年29.4歳、第1子出産時の母親の平均年齢：1975年25.7歳→2016年30.7歳）。

図表1 女性の年齢別有業率



出典：総務省「就業構造基本調査」時系列データをもとに作成

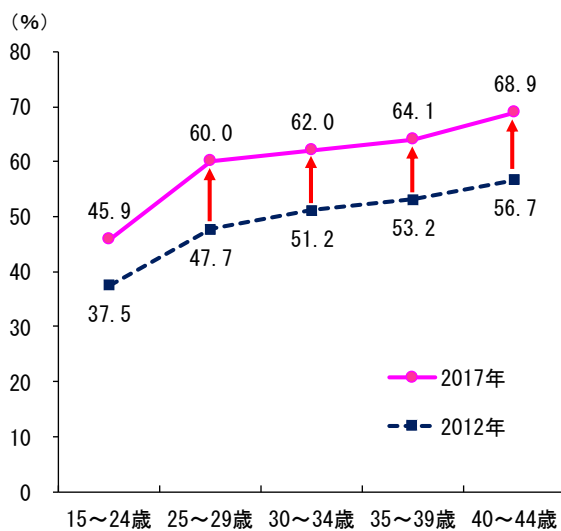
(2) 育児をしている女性の有業率の上昇

育児をしながら働く女性（注1）に限ってみても、有業率はすべての年齢階級で上昇しています。特に2017年の25~44歳の女性の有業率は、2012年から10ポイント超上昇しており、子育て世代とされる20代後半から40代前半は60%を超えています（図表2）。

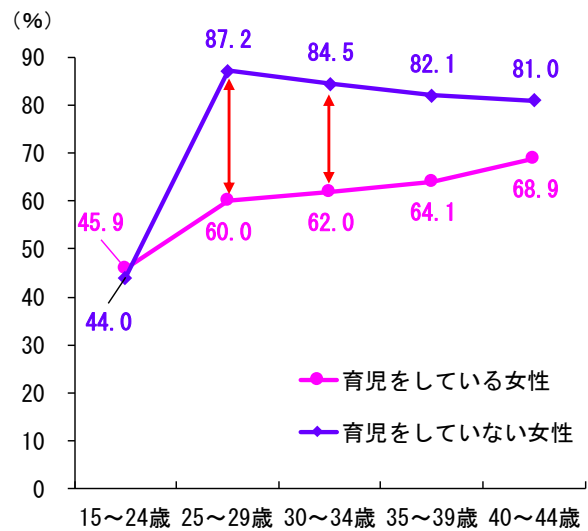
ただし、育児をしていない25~44歳の女性の有業率は80%を超えており、25~34歳では育児をしている女性よりも20ポイント以上高くなっています（図表3）。

（注1）就業構造基本調査における「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児（乳幼児の世話や見守り等）をいい、小学生・中学生等は対象外。また、孫の世話等も含まない。

図表2 育児をしている女性の有業率



図表3 女性の有業率（育児の有無別）

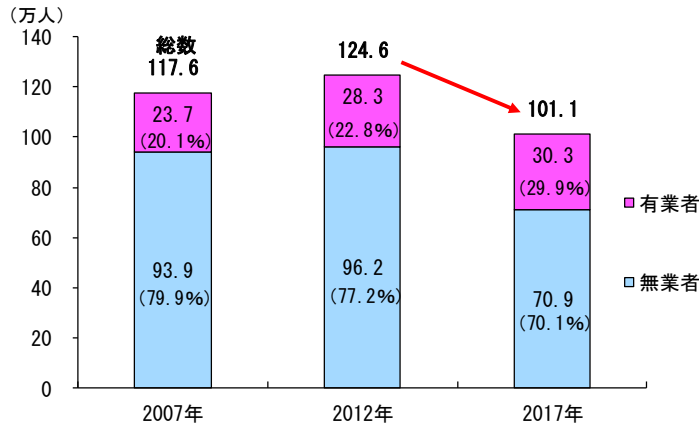


出典：総務省「就業構造基本調査（2017年）」をもとに作成

(3) 出産・育児のために離職した女性も減少傾向

過去5年間（2012年10月～2017年9月）に出産・育児のために離職した女性は101.1万人と、2012年調査の124.6万人から減少しています。また、その後仕事に就いた女性の割合は29.9%と2012年調査から7.1ポイント上昇しています（図表4）。※前職の離職理由についての選択肢は、2007年調査では「育児のため」、2012年以降の調査では「出産・育児のため」となっています。

図表4 出産・育児のために過去5年間に前職を離職した女性

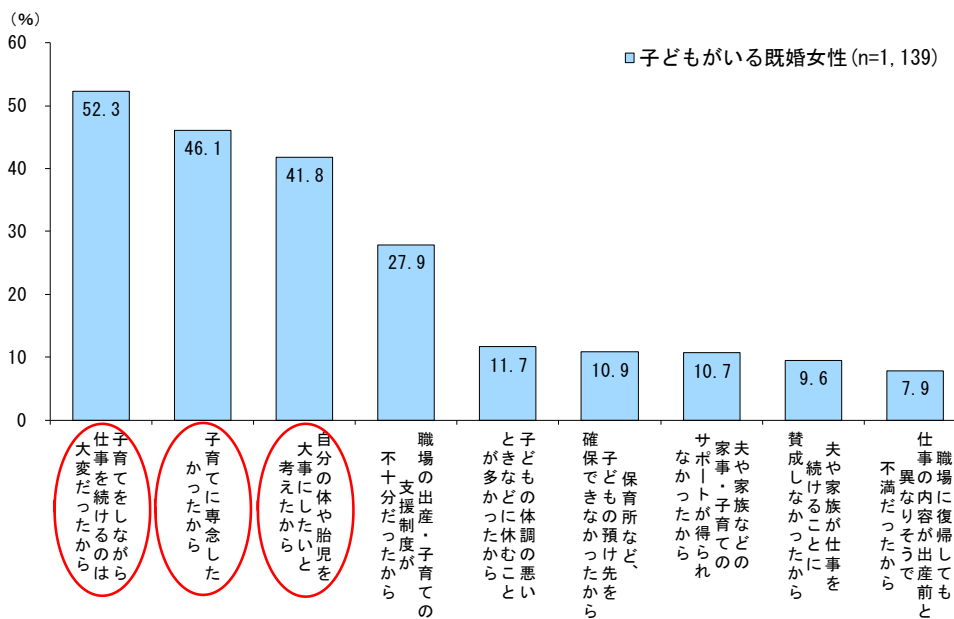


出典：総務省「就業構造基本調査（2017年）」をもとに作成

(4) 妊娠・出産を機にやめた理由

当研究所が実施したアンケート調査（2018年）では、子どもがいる25～44歳の既婚女性が、第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由として、「子育てをしながら仕事を続けるのは大変だったから」が52.3%と最も高くなっています。次いで、「子育てに専念したから」や「自分の体や胎児を大事にしたいと考えたから」が続きます（図表5）。

図表5 第1子の妊娠・出産を機に仕事をやめた理由（子どもがいる25～44歳の既婚女性：複数回答）



出典：明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査（2018年）」をもとに作成

■ 2. 都道府県別データ

育児をしている女性の有業率は、すべての都道府県で2012年から上昇しています。育児をしている女性の有業率が最も高いのは島根県（81.2%）で、福井県（80.6%）、高知県（80.5%）と続きます。一方で、育児をしている女性の有業率が最も低いのは神奈川県（57.0%）で、埼玉県（58.6%）、愛知県（59.9%）と続きます。

共働き世帯の割合（注2）も、すべての都道府県で上昇しています。共働き世帯の割合が最も高いのは福井県（60.0%）で、山形県（57.9%）、富山県（57.1%）と続きます。一方で、共働き世帯の割合が最も低いのは奈良県（42.0%）で、大阪府（44.0%）、兵庫県（44.5%）と続き、近畿地方が目立ちます（図表6）。

（注2）共働き世帯は、「夫婦のみの世帯」「夫婦と親から成る世帯」「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子どもと親から成る世帯」のうち、夫婦ともに有業の世帯のことをいいます。

図表6 都道府県別データ（育児をしている女性の有業率・共働き世帯の割合）

都道府県	育児をしている女性の有業率（%）				共働き世帯の割合（%）			
	2012年	順位	2017年	順位	2012年	順位	2017年	順位
全国	52.3		64.2		45.4		48.8	
北海道	48.0	42	60.8	42	40.6	44	44.5	44
青森県	65.4	9	76.6	9	48.6	21	51.5	17
岩手県	64.1	13	76.1	10	50.8	13	53.7	12
宮城県	52.7	32	66.9	25	46.2	31	48.8	34
秋田県	67.7	5	77.9	6	49.6	17	51.4	19
山形県	72.7	2	79.0	4	57.4	2	57.9	2
福島県	56.0	25	71.0	19	47.8	24	52.0	16
茨城県	53.1	31	62.6	39	46.7	30	50.3	26
栃木県	54.7	27	65.7	30	49.4	19	51.2	21
群馬県	61.6	16	70.0	20	51.0	11	51.1	22
埼玉県	46.5	44	58.6	46	43.7	39	46.5	40
千葉県	46.9	43	61.0	41	42.4	42	45.4	43
東京都	50.6	38	61.4	40	44.0	37	49.1	33
神奈川県	41.9	47	57.0	47	41.4	43	46.3	41
新潟県	64.4	12	75.4	11	53.6	7	54.7	8
富山県	67.5	6	78.7	5	53.9	5	57.1	3
石川県	67.5	6	77.0	8	55.0	3	56.1	4
福井県	71.5	3	80.6	2	58.8	1	60.0	1
山梨県	60.6	19	69.2	21	52.5	10	54.1	9
長野県	59.2	22	68.0	24	53.9	5	55.9	5
岐阜県	53.9	29	66.5	28	50.9	12	53.8	10
静岡県	52.4	35	63.9	36	50.1	16	53.1	13
愛知県	50.3	39	59.9	45	47.3	27	50.9	24
三重県	58.0	23	64.6	34	49.0	20	50.9	23
滋賀県	50.1	40	64.0	35	47.6	25	51.5	18
京都府	53.5	30	65.9	29	43.9	38	46.8	38
大阪府	46.5	44	60.1	44	39.8	45	44.0	46
兵庫県	43.4	46	62.7	38	39.3	46	44.5	45
奈良県	48.2	41	60.2	43	39.1	47	42.0	47
和歌山県	52.1	36	65.0	32	44.4	36	47.3	37
鳥取県	70.8	4	77.2	7	52.7	9	54.9	7
島根県	74.3	1	81.2	1	54.7	4	55.5	6
岡山県	56.4	24	66.8	27	47.5	26	49.8	28
広島県	52.6	33	65.0	32	45.9	32	49.4	30
山口県	51.2	37	65.1	31	43.6	40	45.9	42
徳島県	61.5	17	74.8	14	47.3	27	49.2	32
香川県	61.4	18	68.3	23	48.4	22	49.3	31
愛媛県	54.1	28	68.9	22	45.7	33	48.1	35
高知県	65.2	10	80.5	3	49.6	17	51.3	20
福岡県	52.6	33	63.1	37	42.9	41	46.6	39
佐賀県	62.8	14	75.3	12	53.1	8	53.8	11
長崎県	60.6	19	71.9	18	47.1	29	49.7	29
熊本県	65.2	10	74.9	13	50.5	15	52.6	14
大分県	55.5	26	66.9	25	45.1	34	48.0	36
宮崎県	67.1	8	72.7	15	50.8	13	52.1	15
鹿児島県	59.4	21	72.5	16	48.3	23	50.2	27
沖縄県	61.9	15	72.5	16	44.9	35	50.6	25

出典：総務省「就業構造基本調査（2017年）」をもとに作成

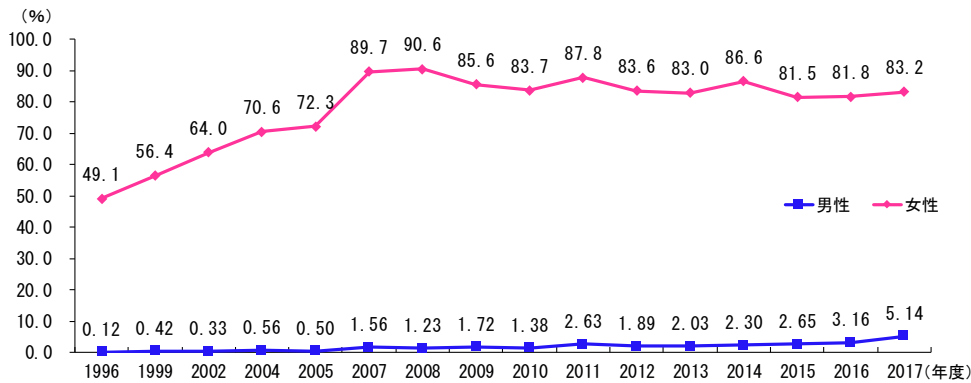
■ 3. 共働き世帯の家事・育児や働き方

(1) 育児休業取得率は女性 83.2%・男性 5.14%

2017年の育児休業取得率(注3)は、女性は83.2%・男性は5.14%となっています。女性は2016年の81.8%からやや上昇、男性は2016年の3.16%から1.98ポイント上昇し、過去最高の水準となっています。ただし、女性では8割が育児休業を取得しているのに対し、男性では1割に満たず、育児休業取得率は男女で大きな差があります(図表7)。

(注3) 2015年10月1日～2016年9月30日の1年間で、在職中に出産した女性・配偶者が出産した男性のうち、2017年10月1日までに育児休業を開始した者が対象(育児休業の申し出含む)。

図表7 育児休業取得率の推移



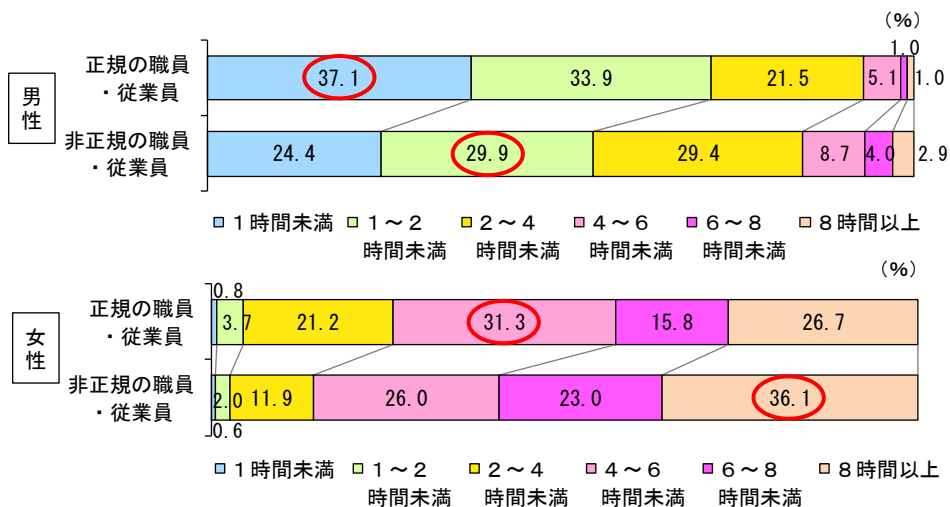
出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」をもとに作成

(2) 1日あたりの家事・育児時間

育児をしながら働く男女の1日あたりの家事・育児時間をみると、男性では、正規の職員・従業員は「1時間未満」が37.1%、非正規の職員・従業員は「1～2時間未満」が29.9%で最も高くなっています。

一方、女性では正規の職員・従業員は「4～6時間未満」が31.3%、非正規の職員・従業員は「8時間以上」が36.1%で最も高くなっています(図表8)。

図表8 育児をしている雇用者の1日あたりの家事・育児時間別の割合



出典：総務省「就業構造基本調査(2017年)」をもとに作成

(3) 夫の家事の分担割合の理想と現実

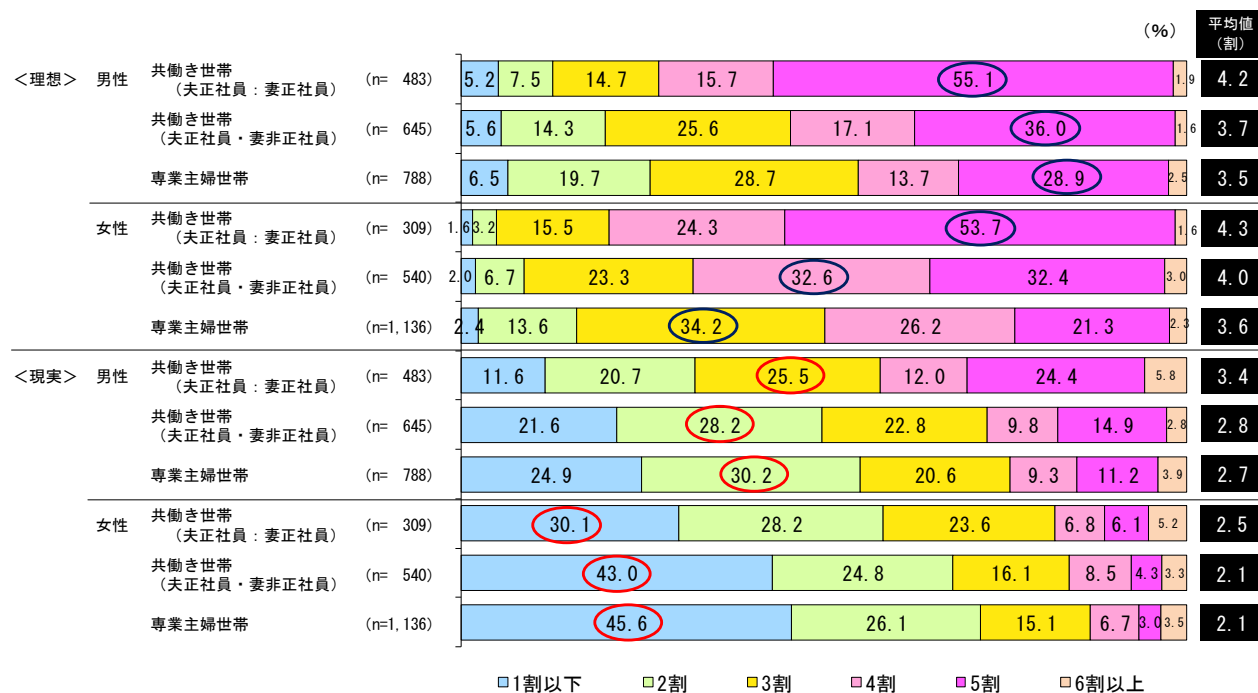
当研究所が実施したアンケート調査（2018年）では、夫の家事・育児の分担割合について、夫と妻それぞれに理想と現実をたずねています。

理想では、夫本人は共働き世帯・専業主婦世帯にかかわらず、自分が「5割」分担することを理想とする割合が最も高くなっています。妻からの理想は、妻が正社員の場合は夫に「5割」の分担、非正社員の場合は夫に「4割」の分担、専業主婦の場合は夫に「3割」の分担を望む割合が最も高くなっています。

一方、現実の夫の家事・育児の分担割合をみると、夫婦ともに正社員の共働き世帯では、夫本人は家事や育児を「3割」分担していると思っている割合が最も高く、「5割」も同水準で続いています。しかし、妻の認識では、夫の分担は「1割以下」と感じていた割合が最も高く、「2割」が続いています。現実には、夫の分担割合は夫が思っているより妻の認識のほうが低くなっており、夫は正社員・妻が非正社員の共働き世帯や専業主婦の世帯でも同様の傾向です。

妻は夫が思っているほど、家事・子育ての分担を夫が実際にしているとは感じておらず、夫と妻の間には認識のギャップがあるようです（図表9）。

図表9 夫が担当する家事・子育ての割合の理想と現実
（子どもがいる25～44歳の既婚者：夫婦の働き方別）



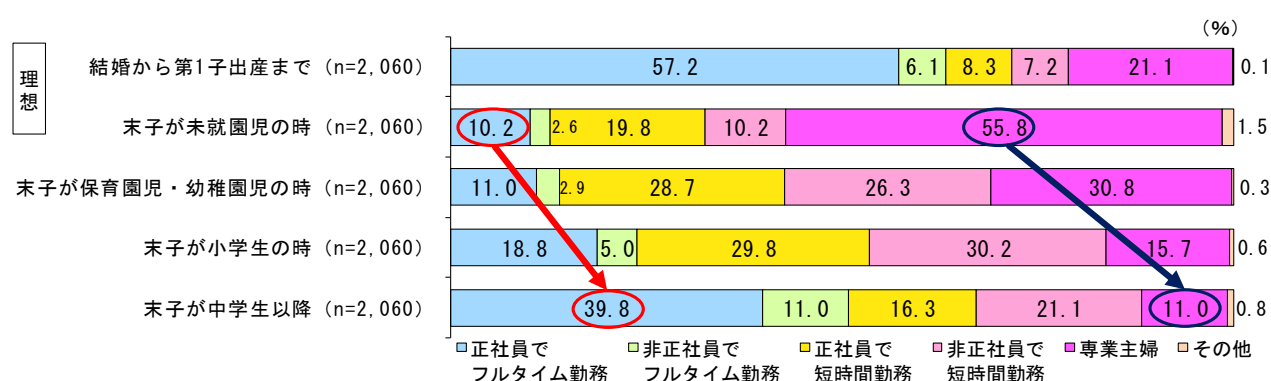
出典：明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査（2018年）」より作成

(4) 母親の働き方の理想と現実

当研究所が実施したアンケート調査（2018年）では、育児をしている女性に、子どもの年齢に応じた理想的な働き方をたずねています。末子が未就園児の時は、「専業主婦」を理想とする割合が55.8%で最も高くなっていますが、末子の年齢が高くなるにつれその割合は低下し、末子が中学生以降の場合には11.0%となります。一方、「正社員でフルタイム勤務」を理想とする割合は、末子が未就園児の時には10.2%であるのに対し、末子が保育園児・幼稚園児の時以降、その割合は上昇し、末子が中学生以降になると39.8%となっています。

子どもが中学生くらいになったら正社員としてフルタイムで働きたいと思う女性が多いことが伺えます（図表10）。

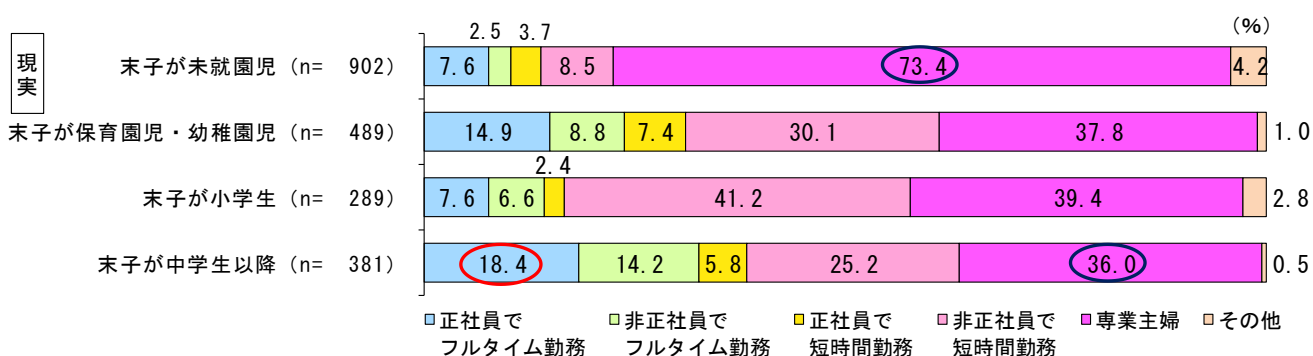
図表10 理想の働き方（子どもがいる25～44歳の既婚女性：子どものライフステージ別）



出典：明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査（2018年）」をもとに作成

次に、現在の働き方をたずねたところ、末子が未就園児の時は「専業主婦」の割合が73.4%と最も高くなっています。末子が中学生以降の場合、理想では「専業主婦」は約1割までに低くなっていましたが、現実には、末子が保育園児・幼稚園児、小学生、中学生以降のいずれの場合も約4割を占めたままです。そして、末子が中学生以降の「正社員でフルタイム勤務」は、理想では約4割を占めていたものの、現実には約2割（18.4%）にとどまっております。子育てと働き方について女性が考える理想と現実にはギャップがあることがわかります（図表11）。

図表11 現在の働き方（子どもがいる25～44歳の既婚女性：子どものライフステージ別）



出典：明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査（2018年）」をもとに作成

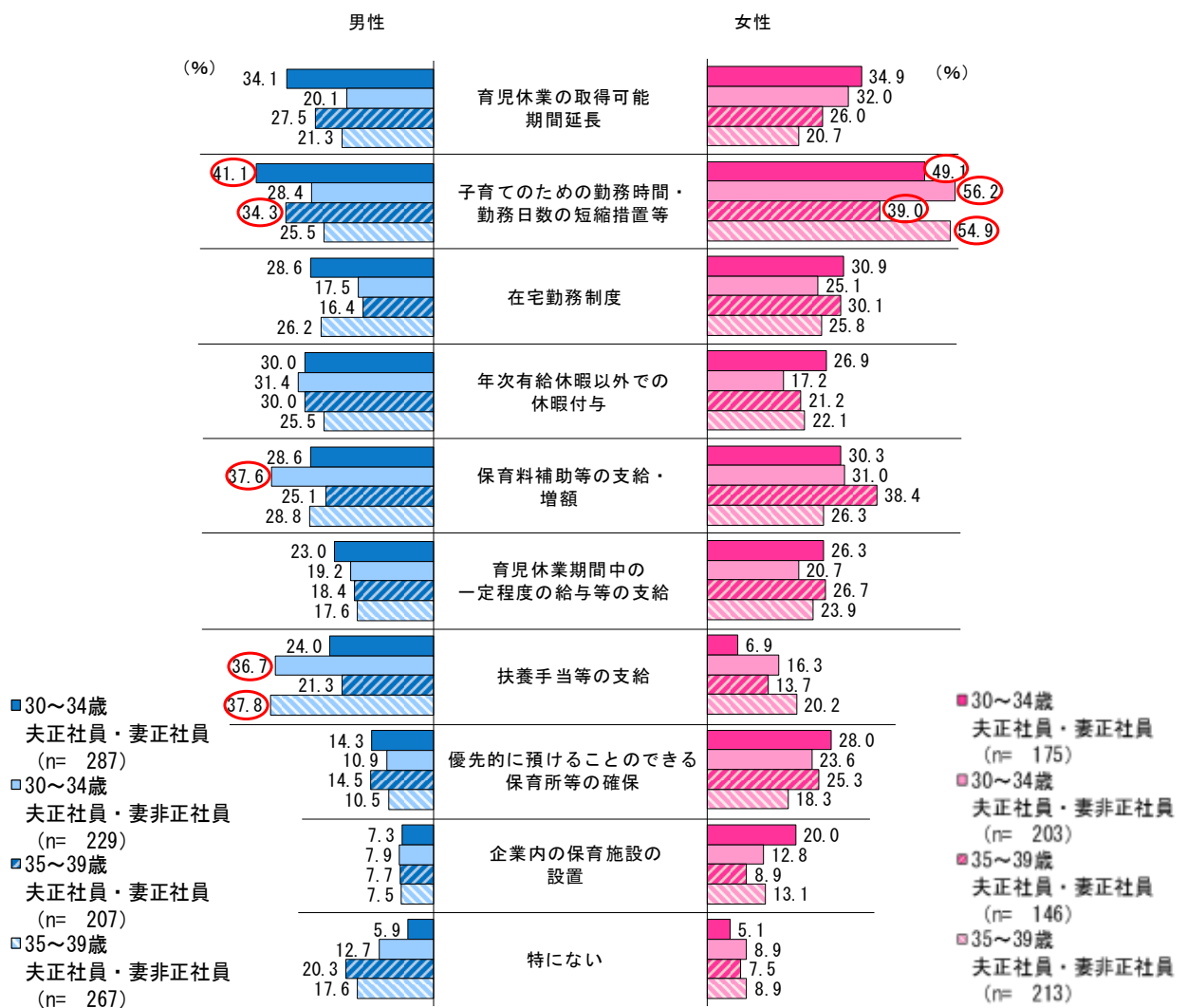
(5) 子育てと仕事の両立のために勤務先等に充実を望むこと

当研究所が実施したアンケート調査（2018年）では、30代の共働きの夫婦に「子育てと仕事を両立させていくうえで勤務先等の制度について充実を望むこと」をたずねています。

夫婦ともに正社員として働く男性は、「子育てのための勤務時間・勤務日数の短縮措置等」の割合が3～4割、夫正社員・妻非正社員の男性は、「保育料補助等の支給・増額」・「扶養手当等の支給」が約4割で最も高くなっています。

一方、女性では働き方にかかわらず、「子育てのための勤務時間・勤務日数の短縮措置等」が最も高く、4～6割を占めています（図表12）。

図表12 子育てと仕事を両立させていくうえで勤務先等の制度について充実を望むこと
（30～39歳の共働きの既婚者：夫が正社員のケース：夫婦の現在の働き方別：複数回答）



出典：明治安田生活福祉研究所「出産・子育てに関する調査（2018年）」をもとに作成